

SHIP SECURITY ADVISORY No. 05-26J

To: Owners/Operators, Masters, Company Security Officers, Recognized Security Organizations

SUBJECT: CONDITIONS OF ENTRY FOR VESSELS ARRIVING AT UNITED STATES PORTS FROM CERTAIN COUNTRIES

Date: 10 July 2026

(SSA No.05-25は絶版となります)

米国沿岸警備隊 (USCG) は、2002年海上輸送保安法 (MTSA) 第46編第70108条に基づき、ハイチの港湾保安措置が有効な対テロ基準を満たしていないと認定しました。

2026年6月22日以降、ハイチの港を直近5港の寄港履歴に含む状態で米国へ入港するすべての商船は、[US Port Security Advisory 3-26](#)のSection CおよびSection Dに定める追加保安措置を講じる必要があります。

USCGが設定する入港条件 (Conditions of Entry) の対象国・対象港湾の一覧および関連する詳細情報は、USCGの「International Port Security Programs」ウェブページ内の「Port Security Advisory」リンクに掲載されている「[US Port Security Advisory 3-26](#)」にて確認することができます。

なお、米国向けのAdvance Notice of Arrival (NOA) を提出するすべての船舶は、NOAの写しをEメール (NOA@register-iri.com) にて弊社までお送り頂く必要がありますのでご注意ください。米国港におけるコンプライアンス向上措置の詳細については、弊局 Marine Notice [5-034-5](#)を参照してください。

船舶保安に関するさらなる指針ならびに、弊船籍船が保安レベル2の設定で運航することを義務付けられている海域の情報については、弊局の[Maritime Security](#)ウェブページを参照してください。

本ガイダンスに関してご質問がある船主および運航会社は、弊局 marsec@register-iri.com 宛てにご連絡ください。

本船舶保安通知は、毎年弊局によって審査され、特段の記載が無い限り、また置き換え、取り消しが無い限り、発行・更新から1年後に失効します。

SSA No. 05-26J

1/1

注) 本和訳はご参照頂き易い様に用意されたものでマーシャルアイランド海事局発行の公式文書ではありません。本和訳とマーシャルアイランド海事局発行の公式英語版内容に齟齬が生じた場合は常に英語版を正とします。